

平成三十年三月二十日受領
答弁第一三四号

内閣衆質一九六第一三四号

平成三十年三月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員大西健介君提出喫煙時の室内におけるニコチン濃度に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員大西健介君提出喫煙時の室内におけるニコチン濃度に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「本調査」は、平成二十九年度国立がん研究センター委託事業において国立研究開発法人国立がん研究センターが実施した調査（以下「本件調査」という。）を指すものと考えるが、本件調査においては、縦及び横の辺の長さが〇・八メートルで面積が〇・六四平方メートル、高さが二・二メートルの部屋（以下「実験室」という。）でニコチン濃度の測定等が行われたと承知している。

二について

お尋ねの「何本」の意味するところが必ずしも明らかではないが、本件調査においては、紙巻たばこ及び加熱式たばこについて、同一本数の喫煙の下ではなく、同一回数 of 煙の吸入の下での実験室内のニコチン濃度が比較されており、具体的には、一種類の紙巻たばこ及び三種類の加熱式たばこのそれぞれについて、一人の実験者が、実験室内において約三十分の間に五十回の煙の吸入を行ったと承知している。また、本件調査においては、扉が閉められ、換気口及び排水口が目張りされた実験室内でニコチン濃度の測定等が行われたと承知している。